

令和3年4月1日

事業主殿

熊野尾鷲労働基準協会長

自由研削用グラインダー(卓上用電気グラインダー・電気ディスクグラインダー・可搬型切断機等)と石の取替え・試運転業務に係る特別教育の実施について

労働安全衛生法第59条第3項では、労働者に危険有害業務(研削と石の取替え又は取替え時の試運転業務)に従事させる場合には、事業主が厚生労働省告示で定める科目、範囲及び時間数による特別教育を行うことを規定しています。

当協会では、今般、標記特別教育を下記のとおり計画いたしました。各事業場におかれましては、この機会に、当該作業に従事させる関係労働者を受講させていただきよう、ご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 (学科)令和3年6月5日(土)午前9時00分から午後2時00分  
(実技)令和3年6月5日(土)午後2時10分から午後4時20分  
修了試験・修了証交付午後4時30分から午後5時10分  
※開講30分前から受け付けます。
- 2 会 場 学科:実技:(株)伊藤工作所 (尾鷲市中川1-17)
- 3 教育科目 別紙カリキュラムのとおり
- 4 受講料 (テキスト代を含む) 各協会会員事業場 1名につき、8,000円  
(含・建災防熊野分会、)
- 5 定 員 30名 協会員でない事業場1名につき、11,000円
- 6 受講申込締切日 令和3年5月25日(但し、定員になり次第締め切ります。)
- 7 受講申込 ①別紙申込書に受講料を添えて当協会に申し込んで下さい。  
方 法 現金書留、または、銀行振込  
②申込締切日以後に受講の取り消し又は欠講の場合、原則として受講料の払い戻しは致しません。
- 8 修了証の 全時間、受講された方に修了証を交付いたします。  
交 付 なお、学科講習日に確認テストを行います。
- 9 受講の注 実技の受講は、作業衣、保護帽(又は作業帽)、安全靴を着用して下さい。  
意事項 又、保護眼鏡を持参して下さい。

|                                                         |                                          |                                      |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------------------------|
| 申込先                                                     | 〒519-4324<br>熊野市井戸町井土351-2<br>熊野尾鷲労働基準協会 | TEL 0597-85-3489<br>FAX 0597-89-7007 |
| 銀行振込を行われる場合の振込先<br>百五銀行熊野支店・普通 (口座番号) 334767 熊野尾鷲労働基準協会 |                                          |                                      |

## 自由研削用と石の取替え・試運転業務等特別教育カリキュラム

熊野尾鷲労働基準協会

令和 3 年 6 月 5 日

場 所 学科・実技:(株)伊藤工作所 (尾鷲市中川1-17)

| 時間                       | 教育内容                                                              | 講師                      |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 8:50～9:00                | 開講あいさつ                                                            | 熊野尾鷲労働基準協会              |
| 9:00～10:00               | 自由研削用研削盤、自由研削用と石、<br>取付け具等に関する知識                                  | 熊野尾鷲労働基準協会<br>山本 保      |
| 10:00～10:10              | 休憩                                                                |                         |
| 10:10～11:10              | 自由研削用研削盤、自由研削用と石、<br>取付け具等に関する知識                                  | 熊野尾鷲労働基準協会<br>山本 保      |
| 11:10～11:20              | 休憩                                                                |                         |
| 11:20～12:20              | 自由研削用と石の取付け方法及び試<br>運転の方法に関する知識                                   | 熊野尾鷲労働基準協会<br>山本 保      |
| 12:20～13:00              | 昼食・休憩                                                             |                         |
| 13:00～14:00              | 関係法令                                                              | 熊野尾鷲労働基準協会<br>中村忠文      |
| 14:00～14:10              | 実技会場へ移動(休憩含む)                                                     |                         |
| 14:10～16:20<br>(途中10分休憩) | 自由研削用と石の取付け方法及び試<br>運転の方法(実技)<br>(受講者 20 名以下の場合は、講<br>師 1 名のみとする) | 熊野尾鷲労働基準協会<br>山本 保<br>他 |
| 16:20～16:30              | 学科会場へ移動(休憩含む)                                                     |                         |
| 16:30～17:00              | 修了試験                                                              | 熊野尾鷲労働基準協会              |
| 17:00～17:10              | 修了式                                                               |                         |